

# 広報 かんだ

2020年4月10日号  
No.1466

## お知らせ

### 与原地地区画整理事業の 審議会委員選挙

与原地地区画整理審議会委員の任期満了に伴う選挙を令和2年7月5日㊤に予定しています。

委員の選挙において、投票（選挙権）及び立候補（被選挙権）できる方は、令和2年4月21日現在で、地区内にある土地の所有権または借地権をお持ちの方です。未登記の借地権をお持ちの方は、届出をしなければ土地地区画整理審議会に関する選挙権や被選挙権が行使できなくなり、早めの届出をお願いします。

### 問 土地地区画整理課

☎0933・588・1010

発行 荻田町  
〒800-0392  
荻田町富久町1-19-1  
☎093・434・1111

<https://www.town.kanda.lg.jp>

編集 企画政策課  
広報広聴担当

☎093・434・1921

### 申告所得税などの 振替納税をご利用の方へ

「申告所得税」、「個人事業者の消費税」の振替納税をご利用の方の振替納付日が、申告期限・納期限が延長されたことに伴い、次のとおり変更されました。

【申告所得税】5月15日㊤

【個人事業者の消費税】5月19日㊤

※申告所得税延納分（令和2年6月1日納期限）の振替納付日には変更はありません。なお、延納期間中は利子税がかかる場合があります。

### 問 行橋税務署

☎09300・230580

## いども・子育て

### 児童手当の支給

児童手当は日本国内に住所があり、15歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。児童の年齢到達により令和2年3月31日で資格が消滅した受給者の方には3月分までの児童手当を4月10日に振込みますのでご確認ください。

※引続きほかに支給対象年齢の児童がいる方には6月の定期支払日に年齢到達児童分も一緒に支給します（4月10日の振込みはありません）。

### 問 子育て・健康課

☎0933・588・1036

### お詫びと訂正

広報かんだ3月25日号の20ページに掲載した企画政策課の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

正しくは下記のとおりです。

誤) 093・588・1066

正) 093・588・1006

## LINE 荻田町公式アカウント はじめました！

町からの緊急かつ重要なメッセージなどを配信します。また、メニュー画面から町のホームページへ手軽にアクセスできる便利な機能も付いています！

### まずはお友だち登録から

**QRコード** LINEアプリの「友だち追加」の「QRコード」から右のQRコードを撮影して登録。

**LINE ID** LINEアプリの「友だち追加」の「検索」で、右のIDを入力して登録。



LINE ID  
@kandatown



お問い合わせは、企画政策課（☎093・434・1921）へ。

**子育て女性就職支援  
出張相談**

子育て女性の「働きたい！」を応援します。相談は無料で、秘密は厳守します。

【日】毎月第4日⑩時～12時  
【場】行橋市男女共同参画センター  
※相談日の2日前までに要予約  
【問】子育て女性就職支援センター  
☎093・533・6637

**ひとり親家庭の方対象  
就業支援・養育費相談**

福岡県ひとり親サポートセンターでは、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。

【日】⑨時～17時  
⑩と第1・3⑨時～16時  
【内】▼就業支援：来所相談と出張相談（刈田町役場等での面談も可※電話での申込みが必要です）  
▼養育費相談：電話相談（離婚協議中の方も相談可）  
【問】ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ  
☎0948・21・0390

**試験**

**令和2年度  
第1回危険物取扱者試験**

【日場】6月20日⑩時～（九州国際大学）、6月28日⑩時～（福岡県立大学）

【内】甲種・乙種全類・丙種（願書は受験案内とあわせて刈田町消防本部で配布）

【費】甲種6600円・乙種4600円・丙種3700円  
【申】▽郵送・提出の場合  
4月17日⑩～4月30日⑩（消印有効）※詳しくは、受験案内をご覧ください。

4月14日⑩～4月27日⑩  
詳しくは、消防試験研究センターホームページをご覧ください。  
右記に伴う試験準備講習会が実施されます。

【日】5月12日⑩受付8時30分～、講習9時～17時  
【場】中央公民館第5研修室  
【費】1500円（防災協会会員）2000円（一般）

【参考資料】危険物取扱者必携（法令）1400円（実務）1400円、乙種

第4類例題集1700円  
【申】4月30日⑩まで

【問】刈田町消防本部予防課  
☎093・434・0299

**令和2年度消防設備士  
第1回・第2回試験**

【日場】第1回：7月19日⑩（福岡大学・福岡県立大学）  
第2回：7月26日⑩（未定）

【内】全種類（願書は5月1日頃より受験案内とあわせて刈田町消防本部で配布）

【申】▽郵送・提出の場合  
5月19日⑩～6月1日⑩（消印有効）※詳しくは、受験案内をご覧ください。

5月16日⑩～5月29日⑩  
詳しくは、消防試験研究センターホームページをご覧ください。  
【問】刈田町消防本部予防課  
☎093・434・0299

**環境**

**野犬捕獲用の  
檻の貸し出しについて**

刈田町では、野犬による危害にお困りの方のために、

野犬捕獲用の檻の貸し出しを行っています。

【申請場所】環境保全課窓（役場2階）  
【申請受付時間】祝日を除く平日8時30分～17時  
【貸出対象者】各区の区長もしくは町内事業所の代表者  
その他貸し出し条件等の詳細は申請時に環境保全課窓にて確認してください。

【環境保全課】  
☎093・434・1834

**引っ越しごみや一時的多量ごみは自己搬入を**

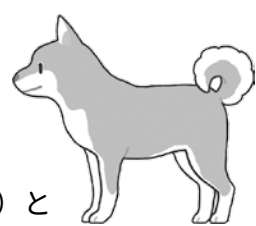
引っ越しが多くなる時期には、ごみ置場がルールを守らずに出されたごみであふれて、通常のごみ収集の妨げになったり、ごみが散乱したりして周辺住民に大変な迷惑をかけているという苦情が多く寄せられます。引っ越しや大掃除、模様替えなどで一時的に多量に出るごみは、通常収集では収集しませんので、刈田エコプラントに自己搬入してください。自己搬入が難しい場合は、町の許可を取得している一般廃棄物収集運搬業者（※）に依頼してください。無許可の業者を利用することは法令で禁止されています。

家庭の廃家電や粗大ごみなどは、『刈田町家庭ごみの分け方・出し方』で決められたルールに従って、適正に処分してください。

※町の収集運搬許可業者はお問い合わせください。

【環境保全課】  
☎093・434・1834

**狂犬病予防注射のお知らせ**



飼い犬の狂犬病予防注射（集団注射）を下記の日程・場所で行います。お近くの会場に、案内はがき（飼い犬を登録している方に4月上旬発送）と料金をお持ちになってご来場ください。

日程・場所		料金	
4月14日⑩	本町公民館 9:20～9:35 若久公民館 9:45～10:15 雨窪公民館 10:25～10:40 長畑集会所 10:50～11:05 提公民館 11:15～11:35 港公民館 13:20～13:35 松原公民館 13:45～14:10 上町公民館 14:20～14:30 京町公民館 14:40～14:55	4月16日⑩	新津公民館 9:30～9:50 今古賀コミュニティ 10:00～10:20 緑ヶ丘公民館 10:30～10:50 桜ヶ丘公民館 11:00～11:10 小波瀬コミュニティ 13:20～14:20 刈田町役場 14:30～15:10
4月15日⑩	集公民館 9:30～9:55 与原上公民館 10:10～10:25 与原下公民館 10:35～10:45 白石公民館 10:55～11:10 二崎公民館 11:20～11:30 馬場公民館 13:20～13:35 尾倉公民館 13:45～14:10	4月17日⑩	片島コミュニティ 9:30～9:45 鋤崎公民館 9:55～10:00 西部公民館 10:10～10:25 稲光公民館 10:30～10:50 葛川公民館 11:00～11:25 山口公民館 13:30～13:40 谷公民館 13:50～14:00 法正寺公民館 14:10～14:25

**一頭につき 3150 円**  
（注射料 2600 円・済票交付料 550 円）  
※犬の登録が済んでいない方は、別途新規登録料 3000 円（一頭あたり）が必要です。

**注意事項**  
犬には首輪をしっかり締めて、暴れないよう抑えられる方が連れてきてください。犬が緊張して、フンをすることがありますので、処理用具をご準備ください。犬の体調が悪い場合は、注射前に獣医師に相談してください。

お問い合わせは、環境保全課（☎093・434・1834）へ。

**刈田町観光協会 事務員募集**



観光協会事業の実施・運営の補助（事務、イベント実施、WEB情報発信、ポスターチラシ作成など）の業務を行っていただきます。

- 【募集人員】1名
- 【勤務地】刈田町観光協会 刈田町京町1-11-1 アシーナ京町ビル1階
- 【賃金】月18万円 ※社会保険・雇用保険あり、賞与なし
- 【通勤手当】月2千円（2km以上） ※マイカー通勤可（駐車場あり）
- 【勤務時間】9時～17時45分（土日休み） ※月3時間程度時間外有り
- 【雇用期間】5月1日～令和3年3月31日 ※条件付きで更新の可能性あり
- 【必要な経験等】ワード、エクセルの操作
- 【選考方法】面接（4月22日⑩）
- 【申込】4月20日⑩までに・履歴書（写真付き）とハローワークの紹介状を、交通商工課まで持参または郵送してください。

お問い合わせは、交通商工課（☎093・434・1809）へ。



募集

対面型バー人材センター  
新規会員登録中

工場内軽作業、屋内清掃作業、託児事業、剪定・草刈りなどの仕事で人材が不足しています。会員になって働きませんか？

【対面型】市内に居住する概ね60歳以上の働く意欲のある方  
※センターでは、毎月第3金曜日9時より入会説明会を行っています。まずは電話でお問い合わせください。  
【問】対面型バー人材センター  
☎093・435・3221

相談

悩みや困りごと  
法務局の常設相談所へ

離婚・相続・家庭内のもめごと・学校や職場におけるいじめなど、悩みや困りごとがあれば、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。(予約不要)  
▼相談相談の場合  
【日】☎(税除)

☎092・431・7081

8時30分～17時15分

【場】福岡法務局行橋支局1階相談室(行橋市大橋二丁目22番10号)

【相談員】法務局職員または人権擁護委員(人権擁護委員への相談は毎週☎の9時～16時)

電話相談の場合

【全国共通番号】  
☎0570・0003・110  
【問】福岡法務局行橋支局  
☎0930・222・0476

北九州総合行政相談所を開設しています

行政一般相談、労務管理等の相談、不動産登記・成年後見・供託等の相談、土地境界紛争・筆界特定申請手続き等の相談、税務相談など  
【日】毎週☎10時～16時  
【場】小倉井筒屋新館8階商品券売り場奥応接室  
※電話での相談もお受けします。

相談電話番号

☎093・531・6710  
【問】総務省九州管区行政評価局  
☎092・431・7081

新規学校卒業者の求人は  
ハローワークへ

令和3年3月の新規中学・高等学校卒業予定者を対象とする求人は、ハローワークにて6月1日から受付を開始いたします。

企業のみなさまにおかれましては、新たに社会に出ようとする若者の雇用機会の確保・拡大をご検討いただき、一人でも多くの求人をお願い申し上げます。詳しくはハローワークまでお問い合わせください。

【問】ハローワーク行橋  
☎0930・25・8609

健康

第37回  
歯と口の健康フェア

▼「まだまだよい歯のコンクール」応募について

【資】80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人

【申】5月9日(土)まで

※自薦・他薦を問いません。先着10名様(各歯科医院からの推薦は2名様まで・定員になり次第締切)



【応募場所】行橋市・京都郡の各歯科医院または行橋京都休日・夜間急患センター(歯科)  
【表彰式】6月7日(日)  
▼「歯に関する標語」または「歯に関する川柳」応募コンテスト  
【内容】歯に関するもの  
【応募方法】官製ハガキに5点まで  
※はがきに「標語」または「川柳」とご記入の上、住所・氏名・年齢・性別・電話番号をお書きください。  
【応募先】  
【申】京都歯科医師会  
☎0930・24・7777

高齢者用 肺炎球菌予防接種のご案内

高齢者の方にとって、肺炎は重症化しやすい病気です。そして、高齢者の肺炎の半数近くは、「肺炎球菌」が原因といわれています。予防接種によりその発病や重症化を防ぐことができます。(すべての肺炎が防げるわけではありません)

【期間】4月1日(日)～令和3年3月31日(日)

【対象者】苅田町に住居票があり、下表の年齢に該当する方で、今までに一度も接種したことがない方(任意接種含む)

【接種回数】1回

【費用】2000円(生活保護受給者は無料)

【接種場所】実施医療機関(下表)※事前予約要

【持参するもの】自己負担金、健康保険証等(住所・生年月日が確認できるもの)、お知らせハガキ(対象者には、4月中旬にハガキを発送しますので、お手元に届いてから受診してください)

※生活保護受給者は診療依頼書を持参

【注意点】今までに肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種された方は対象にはなりません。万が一、5年以内に再接種をした場合、接種部位が痛む・腫れる・硬くなる等の副反応が強くなる場合がありますのでご注意ください。

【償還払い】福岡県広域予防接種実施医療機関以外での接種を希望される場合は、「予防接種依頼書」が必要となりますので、パンジープラザまでご連絡ください。接種費用は後日、申請により指定された口座に払い戻し致します。(ただし、苅田町と京都医師会で契約した金額を上限とします)

▼対象者の年齢表

65歳	(昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生)
70歳	(昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生)
75歳	(昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生)
80歳	(昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生)
85歳	(昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生)
90歳	(昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生)
95歳	(大正14年4月2日生～大正15年4月1日生)
100歳	(大正9年4月2日生～大正10年4月1日生)

※60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に障害を有する方、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(概ね身体障害者手帳等級1級)も接種できます。接種時は身体障害者手帳(1級)を持参してください。

▼実施医療機関

青木内科クリニック	☎093・435・0707
いけだクリニック	☎093・436・1385
いのうえ内科クリニック	☎093・482・4159
苅田内科・整形外科クリニック	☎0930・23・3611
桑原医院	☎093・436・0403
健和会京町病院	☎093・436・2111
御所病院	☎0930・26・4311
佐々木クリニック	☎0930・23・5529
重見医院	☎093・436・1038
たじり小児科	☎093・434・1938
たじり整形外科・胃腸科医院	☎093・436・0138
田添医院	☎093・434・1215
村尾医院	☎093・434・0118
安井医院	☎093・434・3635

お問い合わせは、パンジープラザ(☎093・436・5115)へ。

行橋京都メディカルセンター  
ゴールデンウィークの受付

	内科	小児科	歯科
5/3(日)	9:00～17:45		9:00～17:00
5/4(月)	19:15～翌9:00		
5/5(火)			
5/6(水)	9:00～17:45 19:15～翌5:45	9:00～17:45 19:15～22:45	

※18:00～19:15までの間は次の診療準備のため休診とし、センターを施錠いたしますので館内には入れません。

【問】行橋京都メディカルセンター ☎0930・26・1399

【#7119(救急安心センター事業) ☎092・471・0099】  
急な病気やけがをした時に、救急車を呼んだ方がいいのか、今すぐに病院に行った方がいいのかなど迷った際の相談窓口  
【受付時間】24時間365日(年中無休)

【#8000(子ども医療でんわ相談) ☎093・662・6700】  
【受付時間】平日19時～翌朝7時  
☎12時～翌朝7時 ☎7時～翌朝7時

みんなのひろば

みなさんからの情報を掲載しています。概ね100字程度。要点を簡潔に。受付は発行日の1ヶ月前まで。

■春の盆栽と山野草展

【日】4月24日(金)～26日(日)  
9時30分～ 最終日は16時まで

【場】町立図書館

【問】苅田緑草会(松岡) ☎093・434・1685

■お茶摘み会員募集

自然豊かな帆柱茶畑でお茶摘みしませんか？

【日】新茶5・6月は毎週土日、その他は月1回土日。

【場】みやこ町「じゃぶち森のビレッジ」近く

【費】家族5,000円(2名)、個人3,000円

【定】5名

【問】☎090・2588・5879(永沼)



# ■ ブロック塀等撤去費補助制度

地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や避難経路の確保を目的に、ブロック塀等の撤去を行う方に対し、撤去費用の一部を補助します。

- **対象期間**  
4月1日～2021年3月31日まで  
※対象期間内に撤去工事を完了すること。
- **補助金額**  
ブロック塀等撤去に要した工事費（消費税を含む。）の50%（10万9千円を限度）
- **補助予定件数** 15件程度（先着順）
- **補助対象者**  
（次の全ての要件に該当する所有者又は管理者）  
①同一敷地において、この補助金の交付を過去に受けたことがないこと。  
②本町の町税を滞納していないこと。  
③暴力団員でない者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しない者であること。
- **補助対象となるブロック塀等**（次の全ての要件に該当するもの）  
①町内にあるブロック塀等で、通学路や避難路など不特定多数の人が通行する道路（建築基準法第42条に該当する道路）に面していること。  
②道路面又は地盤面からブロック塀等の頂部までの高さが、1.0m以上であること。  
③町の実施するブロック塀等の診断において総合評点が40点未満であること。  
※ブロック塀等とは、補強コンクリートブロック造、組積造（れんが造、石造、コンクリートブロック造等）の塀（フェンスその他これらに類するものとの混用の場合を含む）及び門柱をいう。壁、擁壁、フェンスのみは、対象となりません。
- **補助対象となる工事**  
上記ブロック塀等を全部又は一部撤去する工事であること。  
一部撤去の場合のみ、さらに次の要件も満たす必要があります。  
①一部撤去後の診断において総合評点が70点以上とし、高さが1.2m以下となること。  
②建築基準法第42条に規定する道路内に存在しないこと。
- **事前相談**  
ブロック塀等撤去工事に着手する前に、町と必ず事前相談をお願いします。  
※相談前に契約、着手している場合は、対象となりません。

問 防災・地域振興課 ☎ 093・588・1037

# ■ 木造戸建て住宅耐震改修補助金制度

木造戸建て住宅の耐震化を進めるため、耐震改修工事費用の一部を補助します。

- **対象期間**  
4月1日～2021年3月31日まで  
※対象期間内に耐震改修工事を完了すること。
- **補助金額**  
耐震改修工事費用（消費税及び地方消費税を除く）の50%（60万円を限度）
- **助成予定件数** 3件程度（先着順）
- **税制優遇措置**  
耐震改修工事により、固定資産税の減税や所得税の控除を受けられる場合があります。
- **補助対象住宅**（次の全ての要件に該当すること）  
①木造の戸建て住宅（店舗兼用は要件あり）  
②町内に存在し、現に居住者がいること  
③昭和56年5月31日以前に建築又は工事着工したもの  
④耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満で、建物全体又は1階部分の上部構造評点が1.0以上になるよう補強する工事を行うこと  
※耐震診断は、福岡県耐震アドバイザー派遣制度をご利用ください。  
【福岡県耐震アドバイザー派遣制度】1件につき3,000円または6,000円  
問 住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局 ☎ 092・781・5169
- **申込者の資格**（次の全ての要件に該当する方）  
①上記の補助対象住宅の所有者  
※所有者が既に死亡している場合、法定相続人等の全員の同意が必要です。  
②本町の町税、上下水道料の滞納がないこと ③暴力団員でないこと
- **事前相談**  
耐震改修工事を実施する前に、町と必ず事前相談をお願いします。  
※相談前に契約、着手している場合は、この事業の対象となりません。

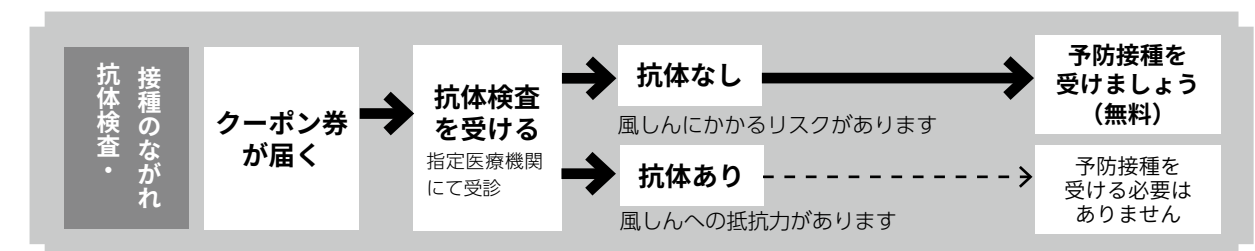
問 都市計画課 ☎ 093・434・6521

# クーポン券で、風しんの抗体検査・予防接種が無料で受けられます

風しんは強い感染力をもっており、風しんの抗体が低いことで感染を拡大させる可能性があります。特に、今回対象となる世代の男性は、他の世代の方に比べて風しんの抗体保有率が低いことが国の調査でわかっています。まずは抗体検査を受け、抗体が低い場合は予防接種を受けましょう。

問 子育て・健康課（パンジープラザ内） ☎ 093・436・5115

- 【対象】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性  
※クーポン券を昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性の方に発送します。  
また、昨年度にクーポン券を送付した方（昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方にはすでに送付済み）で未使用の方についても再度クーポン券を発送いたします。
- ★クーポン券の送付は、5月中旬～下旬の予定です。  
令和2年3月31日までのクーポン券は使用できません。
- 【実施場所】 実施医療機関（クーポン券に同封）
- 【自己負担額】 無料（助成回数は1回）
- 【期間】  
クーポン券が届いてから、令和4年3月31日☎まで
- 【持参するもの】  
クーポン券、身分証明書（健康保険証、運転免許証など）  
※住民票のある市町のクーポン券が有効です。転出した場合は転入先で新しいクーポン券を発行してください。



体重・体脂肪・腹囲・血圧・血糖値・コレステロール・尿酸値などが少し高い方へ！

# 『本気で健診結果改善！』教室 5月～8月 週2回（月・金）

『運動しないといけないって分かってるんだけど…』となかなか一歩が出ない方！一緒に“全て基準値内”を目指しませんか？また、薄着になる夏に向けて、今から準備していきませんか？  
腹囲や体重などの健診結果や血液検査で基準値を超えていれば参加可能です！さあ、始めましょう！

## 体験者の声（2019年度第3期）

- N.Kさん（60）：体重2.6kg減り、体力年齢は11歳若返り！
- I.Yさん（67）：体重2.0kg減った！
- I.Mさん（62）：体重はキープし、体力年齢20歳若返り！
- N.Iさん（76）：体力年齢が5歳若返り！

## 教室の大きな流れ



- 期 5月15日（金）～8月7日（金） 月金の運動は9時～12時のうち、1時間を選択 【事前説明会】5月1日（金）9時30分～1時間程度
- 対 町内在住の30歳以上の方で、健診結果や血液検査の結果（体重、腹囲、血糖、血圧、脂質等）に1つ以上基準値を外れているのがある方 先着20名！費1回200円（10回の回数券制）
- 問 子育て・健康課（パンジープラザ内） ☎ 093・436・5115

自分で体重を調節できるようになる！  
毎回の体重測定で、原因が分かってきます  
健康情報のウソ・ホントが分かる！  
流行に流されない、運動の本質が理解できます

# 令和2年度 軽自動車税（種別割）

軽自動車税の納期限は5月末日です。この税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者に対してかかる税です。

## ■納税義務者

4月1日（賦課期日）現在、町内に主たる定置場のある軽自動車等を所有している人

## ■納税の方法

町役場から令和2年4月下旬～5月上旬発送予定の納税通知書により、6月1日までに納めていただくことになっています（口座振替も可）。

なお、自動車税（種別割）と異なり、軽自動車税（種別割）には月割課税制度はありません。したがって、4月1日現在の所有者に課税されることになり、4月2日以降に廃車届等をしてその年度分の税金は全額納めていただくこととなりますのでご注意ください。

## ■口座振替を利用している方へ

軽自動車税（種別割）の口座振替をご利用の場合、車検に使う納税証明は、6月1日の引き落としを確認した後、6月中旬以降に別途送付いたします。6月1日から証明が届くまでの間に必要な場合は、お手数ですが6月1日以降に通帳を記帳の上、税務課まで持参してください。

## ■税率について

### ①二輪車等の税率について

原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円

## ■納税証明書の有効期限について

納税証明書年度	有効期限
平成31年度	令和2年5月31日
令和2年度	令和3年5月30日

## ■減免申請について

### ①減免新規申請をされる方

身体障害者手帳をもっている方などは軽自動車税（種別割）が減免される場合があります。減免を受けようとする場合は納期限(6月1日)までに下記の書類を持参し申請が必要です。※減免は対象者一人につき一台のみです。普通車で減免を受けられている方は軽自動車での減免は受けられません。注意してください。

1. 身障者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
2. 運転される方の運転免許証
3. 車検証
4. 印鑑（みとめ印可）

### ②現在減免を受けている方

現在減免を受けている方で引き続き減免を受けられる方については、現況届を4月中旬以降送付しますので、ご返送いただくことにより更新手続きを行えます。万が一お手元に届かない場合は、苅田町税務課までご連絡ください。

### ②四輪以上及び三輪の軽自動車の税率について

		平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両	平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両	最初の新規検査から13年を経過した車両	
		三輪（660cc以下）	3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上（660cc以下）	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

### ③令和2年度課税分についてもグリーン化特例（軽課）が導入されます

対象車	内容	
電気自動車 天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOx10%低減）	概ね75%	
ガソリン車 ハイブリッド車	乗用車：令和2年度燃費基準＋30%達成 貨物車：平成27年度燃費基準＋35%達成	概ね50%
	乗用車：令和2年度燃費基準＋10%達成 貨物車：平成27年度燃費基準＋15%達成	概ね25%

### ④軽自動車税（種別割）の重課について

軽自動車のグリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した四輪以上及び三輪の軽自動車は約20%の重課税率が摘要されます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で、三輪以上の軽自動車については、場合によっては4月15日まであれば申請手続きができる可能性があります。詳しくは軽自動車検査協会（☎050・3816・1751）までお問い合わせください。

☎税務課 ☎093・434・1115

# 合併処理浄化槽設置補助金申請

専用住宅の新築や改築の際、国の指針に適合する小型合併処理浄化槽を設置する方に、費用の一部を補助します。この事業は国・県の補助を受けて行われる事業であり、国・県の補助金を含めた町予算の範囲内で実施されます。（先着受付順）※受付は国、県の補助金の内示の通知がありましたら、ホームページ上に掲載する予定です。

## ■補助対象となる地域

公共下水道・農業集落排水事業の認可区域以外の地域及び集合型合併処理施設が設置されている地域を除く地域

## ■補助対象となる施設（個人の設置する施設のみ）

①専用住宅（注1）に設置する10人槽以下の合併処理浄化槽

※人槽は延床面積や住宅の形態によって決定されます。

②国の指針に適合する合併処理浄化槽

③令和2年度中に着手、完工する合併処理浄化槽（令和3年3月31日※までに入居し、完了検査が受けられること）

※個人の設置する施設のみ対象となります。

（注1）専用住宅：主に居住の用に供する建物。店舗や事務所と併用の住宅の場合は、居住面積が延床面積の2分の1以上であること

## ■既存住宅に浄化槽を設置する方は

浄化槽の大きさは基本的に延床面積を基準に選定されますが、居住人数が2名以下の場合は、軽減が可能となりますので福岡県京築保健福祉環境事務所に相談してください。

## ◎浄化槽をお持ちの皆様へ

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置であり、維持管理が大切です。このため、定期的に保守点検、清掃、法定検査を行うことが法律で義務付けられています。

## ■補助金額（限度額）

▶設置の場合【令和元年度基準額】

5人槽＝332,000円 7人槽＝414,000円

10人槽＝548,000円

▶単独処理浄化槽、汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合下記金額を上限度とし、設置補助額に上乘せして交付します。

### ①単独処理浄化槽からの転換の場合

- ・既存の単独処理浄化槽の撤去に要する費用 90,000円
- ・配管設置に要する費用 140,000円

### ②汲み取り便槽からの転換の場合

- ・既存の汲み取り便槽の撤去に要する費用 60,000円
- ・配管設置に要する費用 140,000円

※令和2年度の浄化槽整備事業に関わる国、県の基準額に変更がある場合は、補助額も変更します。

## ■申請


申請用紙は町ホームページ「申請様式ダウンロード」よりダウンロードできます。

※工事の着工前に必ず申請してください。着工後に申請しても補助の対象になりません。※工事の着工時期については上下水道課と打ち合わせてください。

## ◎合併処理浄化槽へ切り替えのお願い

苅田町では水質汚濁防止と公衆衛生の向上を目的として、単独処理浄化槽や汲み取り式便所を使用しているご家庭に対し、合併処理浄化槽への切り替えをお願いしています。

☎上下水道課 ☎093・434・1829



## 町の税金がスマホからでも納付できます！

～24時間365日、自宅でいつでも簡単に～

『PayPay 請求書払い』だけでなく、『支払秘書』『LINE Pay 請求書支払い』でも納付できるようになりました！

各種アプリの「バーコード読取機能」を使って、お手持ちの納付書（固定資産税、軽自動車税、町県民税（普徴）、国民健康保険税）のバーコードを読み取って納付できます。（手数料無料、通信料は利用者負担）

※次の納付書はスマホアプリで納付することができませんのでご注意ください。

- ・納付期限を過ぎた納付書
- ・納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
- ・納付金額が訂正された納付書
- ・破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

☎税務課 ☎093・434・1115 ☎093・434・1846



# 地域密着型サービスの事業者を公募

町では、バンジープラン21（高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画）第7期計画に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。本公募は、この地域密着型サービスの提供を行う指定予定事業者を決定するために行うものです。

## ■公募する地域密着型サービス事業の内容及び対象圏域

サービスの種類	日常生活圏域・数量	備考
1. 認知症対応型共同生活介護（介護予防含む） 1事業所（1ユニット・定員9名）	苧田町全域	原則令和2年度中に施設整備を終了すること

## ■地域密着型サービス事業指定予定事業者の選定方法

### (1) 予定事業者の決定方法

- ① 予定事業者の決定は、苧田町地域密着型サービス運営委員会の審査に基づき、町長が決定します。
- ② 審査は、第1次審査（書類審査）、第2次審査（ヒアリング等）で行います。
- ③ 予定事業者の応募がない場合及び事業者が決定しなかった場合は、再度公募を行う場合があります。
- ④ 審査の結果、「予定事業者なし」とする場合があります。

### (2) 審査結果の通知 決定後、速やかに通知します。

### (3) 事業予定者の公表等 応募の概況は公表します。また、予定事業者決定後、決定した予定事業者及び提案内容の概要を公表します。

## ■公募の手続き

### (1) 指定申請書等の提出

提出書類は、パンフレットを除き、書類は原則としてすべてA4で作成して、8部提出してください。なお、提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(2) 提出期限 5月8日(金) 17時までに地域福祉課介護保険担当へ提出  
※公募要項は、地域福祉課介護保険担当でお渡しします。取りに来る場合は、事前にご連絡ください。

☎ 地域福祉課 ☎ 093・434・5544

## ▼苧田町農業委員の応募及び推薦状況（最終公表）

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第9条第2項に基づき、令和2年3月18日現在における農業委員候補者の応募状況等について次の通り公表します。

### 1. 応募した者及び推薦を受けた者の数

（そのうち認定農業者等の数）	
(1) 応募した者の数	2人
（そのうち認定農業者等の数）	(0人)
(2) 推薦を受けた者の数	10人
（そのうち認定農業者等の数）	(6人)

### 3. 推薦を受けた者の情報（五十音順）

氏名	職業	年齢	性別	認定農業者等
岩谷 潔	自営業	53	男	○
尾形 均	団体役員	73	男	
沖永 秀和	無職	72	男	
梶原 政春	自営業	56	男	
田淵 朗	農業	65	男	○
前田 重喜	農業	74	男	○
松蔭 悟日梅	農業	61	男	○
松蔭 美紀子	農業	65	女	
松崎 博己	農業	72	男	○
笠 正則	農業	47	男	○

## ▼苧田町農地利用最適化推進委員の応募及び推薦状況（最終公表）

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第2項に基づき、令和2年3月18日現在における農地利用最適化推進委員候補者の応募状況等について次の通り公表します。

### 1. 応募した者及び推薦を受けた者の数

（そのうち認定農業者等の数）	
(1) 応募した者の数	2人
（そのうち認定農業者等の数）	(0人)
(2) 推薦を受けた者の数	8人
（そのうち認定農業者等の数）	(3人)

### 3. 推薦を受けた者の情報（五十音順）

氏名	職業	年齢	性別	認定農業者等
沖永 秀和	無職	72	男	
梶原 政春	自営業	56	男	
金丸 晴樹	無職	66	男	
田淵 朗	農業	65	男	○
前田 重喜	農業	74	男	○
松蔭 美紀子	農業	65	女	
山内 均	農業	73	男	
笠 正則	農業	47	男	○

☎ 農政課 ☎ 093・434・1893 農業委員会事務局 ☎ 093・434・1901

## 人事異動

（一覽の読み方）  
▼新職名：氏名（前職名）  
※掲載は係長以上の職員のみ

### 企画政策課

▼課長：松本 敏美（総合行政委員会事務局局長）  
▼主幹（再任用・常勤）：片山 博則（会計管理者（再任用・常勤））

### 財政課

▼検査担当係長：岩見 太士（防災・地域振興課地域振興担当係長）

### 防災・地域振興課

▼地域振興担当係長：津田 吉輝（防災・地域振興課主任主事）

### 税務課

▼副課長（兼）債権回収促進担当係長：原田 幸一（税務課債権回収促進担当係長）  
▼固定資産税担当係長：中山 まゆみ（地域福祉課介護保険担当係長）

### 住民課

▼課長（兼）白川出張所長：松

崎 昭博（税務課副課長（兼）固定資産税担当係長）

### 地域福祉課

▼介護保険担当係長：仲 正裕（教育委員会事務局教育総務課主査）

### 子育て・健康課

▼課長：種生 純子（教育委員会事務局生涯学習課長（兼）三原文化会館長（兼）歴史資料館長（兼）総合体育館長）

### 環境保全課

▼次長（兼）清掃事務所長（兼）廃棄物対策担当係長：谷 剛（環境保全課廃棄物対策担当係長）

### 都市計画課

▼建築担当係長：青木 栄一（交通商工課観光担当係長）

### 土地区画整理課

▼副課長（兼）庶務担当係長：松本 善彦（土地区画整理課庶務担当係長）  
▼換地・補償担当係長：渡邊 朋絵（税務課収納管理担当係長）

### 交通商工課

▼観光担当係長：柳原 浩一（土地区画整理課換地・補償担当

係長）

### 会計課

▼会計管理者（兼）課長：北浦 善栄（会計課長）

### 議会事務局

▼事務局長：伊森 昭浩（子育て・健康課長）

### 総合行政委員会事務局

▼事務局長：中野 友平（企画政策課長）

### 教育委員会事務局生涯学習課

▼副課長（兼）三原文化会館長（兼）歴史資料館長（兼）総合体育館長：森 由美子（住民課長（兼）白川出張所長）

### 3月31日付退職再任用

▼次長（再任用・常勤）：近藤 哲也（住民課（再任用））  
▼松本 比呂貴（子育て・健康課次長（兼）総合保健福祉センター所長）  
▼磯崎 親徳（消防本部消防署長）  
▼藤井 孝弘（消防本部警防課長）  
▼松本 和久（消防本部予防課長）

## 町のお仕事しませんか？



応募された方を名簿に登録し、必要に応じて採用します。採用後は、本庁や出先機関で勤務していただきます。

【雇用期間】 令和2年度の必要に応じた期間

【勤務時間】 ①1日5.5時間勤務 ②1日7時間勤務

※①②とも休憩あり。土日祝日は休み。

【業務内容】 一般事務補助

【賃金】 ①4,940円～5,090円 ②6,280円～6,480円

※①②とも日額。各種保険・手当などは町や法の規定による。

通勤手当は通勤距離2km以上で距離に応じて支給。

【勤務地】 本庁および出先機関の各課・所など

【応募資格】 パソコン操作ができる方

【応募方法】 4月30日(金)までに、履歴書を本人（家族）が総務課まで持参または郵送してください。

【選考方法】 面接・適性試験

お問い合わせは、総務課（☎093・434・1861）へ。

# 新型コロナウイルス感染症に関する 大切なお知らせ（4月1日現在）

3月31日、苅田町で1例目となる新型コロナウイルス感染症の陽性患者が確認されました。また、近隣地域でも感染者が多数発生し、国内においても現状では収束が見込めないことから、苅田町では、町が主催等するイベント・行事を中止し、公共施設を臨時休館・利用中止する措置を講じています。皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ■中止となったイベント・行事

	日程	問い合わせ	備考
等覚寺の松会	4月19日㊤	生涯学習課 ☎ 093・434・2212	
ゆめたいむのおはなし会SP	4月26日㊤	町立図書館 ☎ 093・436・0946	
春の環境美化の日	5月10日㊤	環境保全課 ☎ 093・434・1834	
乳幼児健診	4月全日程	パンジープラザ ☎ 093・436・5115	電話相談は随時受付

※上記以外のイベント・行事も中止になる場合があります。

## ■公共施設の臨時休館・利用中止

※状況により、休館期間等に変更になる場合があります。

	臨時休館・利用中止の施設名	期間
町立公民館	中央公民館、北公民館、小波瀬コミュニティセンター、西部公民館	4月15日まで
文化施設	図書館、三原文化会館、苅田町歴史資料館	
運動施設	苅田町総合体育館（テニス場含む）、苅田町町民温水プール、苅田町臨海総合グラウンド（テニス場含む）、馬場多目的グラウンド、向山公園・大熊公園グラウンド（テニス場含む）	
福祉施設	パンジープラザ、総合福祉会館	

※町立小中学校の体育館、グラウンドの施設開放も中止します。

ただし、下記の事業については実施いたします。（状況により変更になる場合があります）

- 西部公民館（白川出張所）での住民票等の発行
- 母子手帳交付（パンジープラザ）
- 子育て支援センター（パンジープラザ※相談のみ）
- 狂犬病予防接種（各区集会場、小波瀬CC）

## ■行橋京都病児病後児保育室「アンファン」の利用中止について

「アンファン」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月1日から当分の間、施設の使用を中止します。ご理解とご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

【問い合わせ】アンファン ☎ 0930・25・7701 子育て・健康課 ☎ 093・588・1036